

DXによる販路開拓検証等業務 仕様書

1 目的

首都圏・西日本における青森県産品の販売拡大及び県内産地関係者の収益向上を図るため、デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）による効率的な販路開拓手法を構築し実践・検証するほか、県内ECサイトの県産品販売状況及び効果を分析する。

2 業務名

DXによる販路開拓検証等業務

3 委託業務の内容

DXによる販路開拓及び県内ECサイトの分析に係る次の業務を実施する。

(1) インサイドセールス手法の構築・実践による販路開拓の効果検証業務

ア 青森県担当職員がインサイドセールスを実施するためのスキームを構築すること。

イ デジタル技術・データ管理ソフト等の活用により、効率的な顧客管理手法を構築し、データベース化すること。

ウ 実需者への提案資料とするため、収穫状況や産地等の映像を収録・編集した映像コンテンツを10件以上作成すること。

なお、対象とする食材は青森県農林水産部総合販売戦略課と協議の上決定する。

エ 実需者に対してメールや電話を使用した効率的なアプローチとコミュニケーションを図るための台本（トークスクリプト）を作成し、200件以上の運用（アプローチ）を通じて改善をしながら完成させること。

オ アプローチは、青森県担当職員とともに実需者に対するメールや電話を通じて行うこととし、販路開拓活動の効率化、実需者との関係構築への影響など効果検証を行うこと。

カ その他、青森県担当職員がインサイドセールスの実施に必要な助言・指導を行うこと。

(2) 県内ECサイトにおける県産品販売を通じた販売効果分析業務

ア 県内企業が運営する主なECサイトをリストアップし、売上規模、取扱品目などについて県と協力してアンケート調査を行うこと。

イ アンケート調査に回答したECサイト2者以上（BtoB サイト、BtoC サイト各1者以上）に対して、青森県産品の販売状況等を聞き取り等により調査すること。なお、調査

する内容については事前に青森県と協議して決定すること。また、聞き取り等により調査する対象者は、主として青森県産品（食材・青森県産食材を主に使用した加工品）を販売しているサイトとし、受注者が運営するサイトも可とする。

ウ 調査結果をもとに、県内ECサイトが有する課題、県内関係者の収益が向上する可能性及びその方策を分析し青森県農林水産部総合販売戦略課へ報告すること。

4 委託業務の条件等

(1) 実需者の情報収集について

県産品を高く評価する多様な販売チャネルを探り、実需者と産地がフラットな関係を構築することにより、相互の利益となる取引を実現することを目標としていることを考慮すること。

(2) 実施体制について

スタッフには、マーケティング、EC・百貨店・飲食店・ホテル・高級スーパー等小売店・卸等流通などの各業態及びそのトレンド、各種情報を獲得・整理するリサーチャー等、各分野において、専門知識を有し的確な助言・指導を行うことができる者を配置すること。

5 委託期間

契約締結の日から令和5年3月31日（金）まで

6 その他

(1) 業務の実施にあたっては青森県農林水産部総合販売戦略課と十分な連絡調整を図りながら行うものとする。

(2) 仕様書に明示がない事項及び疑義が生じた場合は、青森県農林水産部総合販売戦略課との協議により決定するものとする。